

日本共産党 坂澤議長に不信任決議提出

政和クラブ 驚きの反対討論が！

日本共産党市議団は、パワハラ発言をした議長に対し、議会での謝罪を求めましたが、拒否されたため、「坂澤議長不審任決議」を日本共産党市議団とチームみらいが提出し、ハタノこうめ議員が決議文を読み上げ、提案説明を行いました。

その後、質疑はなく、討論では4会派が反対討論を、チームみらいが賛成討論を行いました。賛成4人 反対17人で否決となりました。

去る9月15日、本会議場において、議長坂澤博光氏は議員の発言を威圧的に制止した。議会において、議長は議員の発言権を公平に保障しなければならない。議長が永治明子議員にしたことは立場を利用したパワハラ発言である。日本共産党市議団は、坂澤議長に対し、本会議において謝罪を求めたが、拒否をした。言論の府である議会の長として、こうした態度は容認できず、本市議会は、議長坂澤博光氏を信任しないことを決議する。

坂澤博光議長の不信任決議

去る9月15日、本会議場において坂澤博光議長は、永治明子議員の一般質問の最中に「指示に従ってください」と声高に威圧的に発言を制止しました。そのことによって永治議員は最後まで発言を続けることができませんでした。

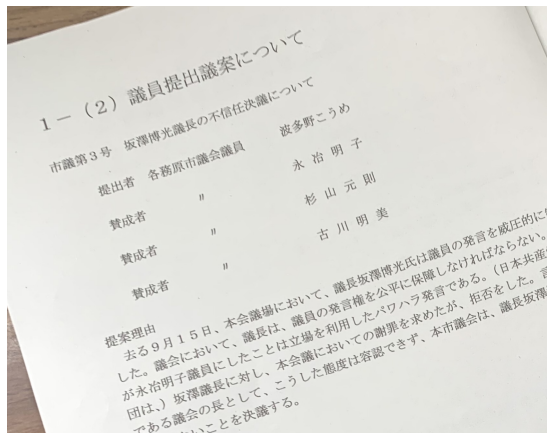
議長は、議会を代表して中立公正な職務遂行に努めるとともに、議会の品位を保持し、民主的かつ効率的な議会運営を行わなければならない、とされています。また議長の権限として議場の秩序保持権があります。すなわち、議場を混乱させることなく議事を円滑に運営するように配慮することは、議長の職責となっています。にもかかわらず、議長自ら、声高かつ威圧的な発言をして、秩序を乱す行為を行ったことは重大です。

議会は言論の府であり、議員は執行機関を監視し、市民の立場で自由に発言でき、その自由は保障されています。議長の行き過ぎた制止の発言で、永治議員が最後まで発言できなかったことは重大で、議長のパワハラ発言と言わざるを得ません。

日本共産党市議団は、坂澤議長に対して本会議の冒頭で謝罪を要求しましたが、それを拒否されました。議会の長として、こうした態度は容認できず、本市議会は、議長坂澤博光氏を信任しないことを決議します。

令和4年9月30日

各務原市議会



議長不信任決議に対する 反対討論について

川瀬勝秀議員（政和クラブ）の反対討論は、「学校でちっとも言うことを聞かない子どもを、先生がちっと大きな声で叱ったら、それを聞きつけた親が学校に怒鳴り込んできたようなもので、たいへん恥ずかしいことだと思います。猛省を促し反対します。」というものです。

議長が暴言を吐くことは、学校で子どもを叱ることと同じ時限で捉えるなどあり得ません。学校の先生だって、子どもに対して威圧的な注意のし方をすることは許されません。余りにも無知な発言ではないかと思えます。

池戸一成議員（颯清会）、黒田昌弘議員（市議会公明党）、吉岡健議員（無会派）の3人の討論は、「議会規則」を守らないながや議員に非があるとし、坂澤議長の発言は注意であり、議事整理であると議長を擁護しました。

日本共産党市議団は、あくまで「指示に従ってください」と暴言を吐き、議会の品位を汚したことを問題にし、議長不信任決議を提出しました。



水脈読者版 第304号

2022年10月6日発行／日本共産党各務原市議ハタノこうめ、ながやてる子
各務原市川島小網町2144-55 TEL 0586-89-3924 携帯090-9947-4988

